

雲仙市認知症ケアパス

住み慣れた地域で自分らしく生きていくために



認知症ケアパスとは

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した段階から状況に応じて利用できるサービスや制度、医療機関、相談窓口などについて示したものです。

認知症は、早く気づき、受診し、治療を受けることで重症化を予防できます。

また、趣味活動や仕事、通いの場など社会参加を続けることも認知症の予防や症状の進行を抑える効果が期待できます。

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、認知症に関する不安・悩みがある方は、ぜひこのケアパスを活用して頂きたいと思います。

1. 雲仙市認知症ケアパス

～認知症の状態に応じ

た支援のめやす～※状況によっては利用できないものもあります。

健康・元気な状態		気づき・発症	軽度	中等度	重度
症状の進み方	一人で生活できる	認知症の疑い 日常生活は自立	認知症があるが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に 手助け・介護が必要 常に介護が必要
本人の様子・気持ち		☐ もの忘れが増え気になる ☐ 薬の飲み忘れが時々ある ☐ 同じ話をすることが増えた ☐ 外出するのが面倒になった	☐ 約束を忘れてしまうことがある ☐ 財布など大事なものをなくす ☐ 鍋をたまたに焦がす ☐ 趣味や楽しみに興味がなくなる	☐ 日付・時間をよく間違える ☐ 電話・訪問への対応が難しい ☐ 外出時、道に迷う事がある ☐ 財布を盗まれた等の妄想がある	☐ 着替えやトイレがうまくできない ☐ 季節に合った服装が選べない ☐ はしの使い方がわからなくなる ☐ 知人のことがわからなくなる
相談窓口		■地域包括支援センター ■認知症地域支援推進員 ■病院の相談員 ■認知症初期集中支援チーム		■地域のケアマネジャー ■長崎県若年性認知症サポートセンター	
医療		■かかりつけ医 ■かかりつけ歯科医 ■かかりつけ薬局 ■認知症サポート医 ■認知症疾患医療センター		■認知症初期集中支援チーム	
介護			■居宅・通所サービス	(訪問サービス、通所サービス、短期入所サービス、住宅改修、福祉用具購入・貸与) ■入所・入居サービス(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームなど)	
見守り		■チームオレンジ ■高齢者等見守りネットワーク ■緊急通報装置貸与 ■一人暮らし高齢者見守り		ク推進協議会 ■SOS オレンジネットワーク 支援事業	
生活支援		■チョイソコうんぜん ■配食サービス ■買い物支援 ■高齢者福祉タクシー助成		■家事支援サービス ■訪問美容サービス	■生活管理指導短期宿泊事業 ■高齢者等戸別収集支援事業
家族支援		■オレンジカフェ(認知症カフェ) ■家族介護教室	■認知症の人と家族の会 ■認知症高齢者等個人賠	雲仙市「かおり会」 償責任保険	■家族介護慰労金支給 ■家族介護用品購入費助成
権利を守る		■日常生活自立支援事業 ■消費者被害防止(消費生活センター)		■成年後見制度	
予防		■貯筋教室 ■老人クラブ ■公民館活動 ■介護予防ボラ ■ころばんごとがばらんば体操教室 ■ふれあい・いきいきサ		ンティア ロン ■出前講座	

2. 認知症に関する相談窓口

雲仙市地域包括支援センター ☎0957-36-3571 サブセンター ☎0957-74-3211	
〒854-0302 雲仙市愛野町乙 1736 番地 3 〒854-0514 雲仙市小浜町北本町 14 番地 (サブセンター：小浜総合支所 1 階)	地域で暮らす高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう支援を行う総合相談窓口です。高齢者とそのご家族など、どなたでも利用できます。



地域包括支援センターには、**認知症地域支援推進員**が配置されています！

- ◆認知症に関する相談支援
- ◆地域や医療機関、介護サービス事業所などと連携
- ◆認知症について理解していただく活動の実施 など

認知症初期集中支援チーム ☎0957-73-9169 (直通)	
〒855-0866 島原市下川尻町 8189-2 医療法人済家会 島原保養院	認知症専門医（サポート医）と医療・介護・福祉の専門職がチーム員となり、認知症の早期発見、早期対応を行います。自宅を訪問し、本人や家族と一緒に今後の対応を考えます。
認知症疾患医療センター ☎0957-62-1969	
〒855-0866 島原市下川尻町 8189-2 医療法人済家会 島原保養院	認知症に関する悩みや相談に応じ、認知症の検査・専門医の診察（鑑別診断）を行っています。地域の方々への情報提供や関係機関への研修会の開催。かかりつけ医や各種関係機関と連携し、認知症の治療のお手伝いをしています。
オレンジカフェちぢわ（認知症カフェ） ☎0957-37-6200	
〒854-0405 雲仙市千々石町戊 182-4 小規模多機能ホームクベレ	認知症の方やそのご家族、認知症について不安のある方や地域の方など、どなたでも参加できるカフェです。専門職のスタッフがおり、心配ごとの相談もできます。 日時：毎月第2・4日曜 13:30～15:30
わきあい愛のつどいカフェ	おばま湯ったりつどいカフェ
☎0957-36-3571（事務局：雲仙包括） 日時：毎月第2水曜日 14:00～15:30 場所：愛の夢未来センター	☎0957-36-3571（事務局：雲仙包括） 日時：偶数月第2金曜日 14:00～15:30 場所：小浜体育館
どなたでも参加できレクレーションやモノづくり、お茶をしながら、ものわすれや生活での困りごとなど気軽に話せるカフェです。専門職が心配ごとの相談に応じます。	
認知症の人と家族の会 雲仙市「かおり会」 ☎0957-37-2160	
認知症の方を介護する家族の方が、悩みを話したり介護に関する情報交換を行い、ご本人のケアはもちろん、介護者の心の負担が軽減できる場となるよう活動しています。認知症の方を介護しているご家族、介護経験者、専門職の方、その他どなたでも参加できます。	
日時：毎月第3水曜日 13:30～15:30 場所：千々石保健センター 代表：城臺洋子	
長崎県若年性認知症サポートセンター ☎095-895-2437	
〒850-8570 長崎市尾上町 3-1 長崎県福祉保健部長寿社会課内	「若年性認知症コーディネーター」を配置しており、電話や来所での相談ができるとともに、関係機関の連携を図ります。また、若年性認知症のご本人やご家族の交流を目的とした「若年性認知症の集い」を開催しています。 ・相談日：月～金曜日 10:00～15:00

3. 認知症について

認知症とは、さまざまな原因で、脳に障害をうけることによって、記憶力や判断力が低下し、日常生活に支障が出ている状態（おおよそ6カ月以上持続している状態）を指します。

3 大 認 知 症	アルツハイマー型 認知症		いちばん多い認知症。脳内で異常なたんぱく質がつくられ、脳の細胞の働きが少しずつ失われていく。脳が萎縮して機能が全般的に低下していく。 ◆ゆっくり進行する ◆最近のことを忘れる ◆人格が変わることがある ◆機能低下は全般的に進む
	脳血管性認知症		脳梗塞や脳出血などの脳血管疾患により脳の細胞の働きが失われる。 ◆急性で、発症のたびに段階的に悪化する ◆機能低下はまだらに起こる ◆片麻痺、嚥下障害、言語障害などの障害が起こりやすい
	レビー小体型 認知症		「レビー小体」という特殊なたんぱく質が蓄積し、脳細胞が損傷を受ける。 ◆初期には症状に波があり、徐々に進行する ◆リアルな幻視、妄想がある ◆パーキンソン病に似た症状がある

その他

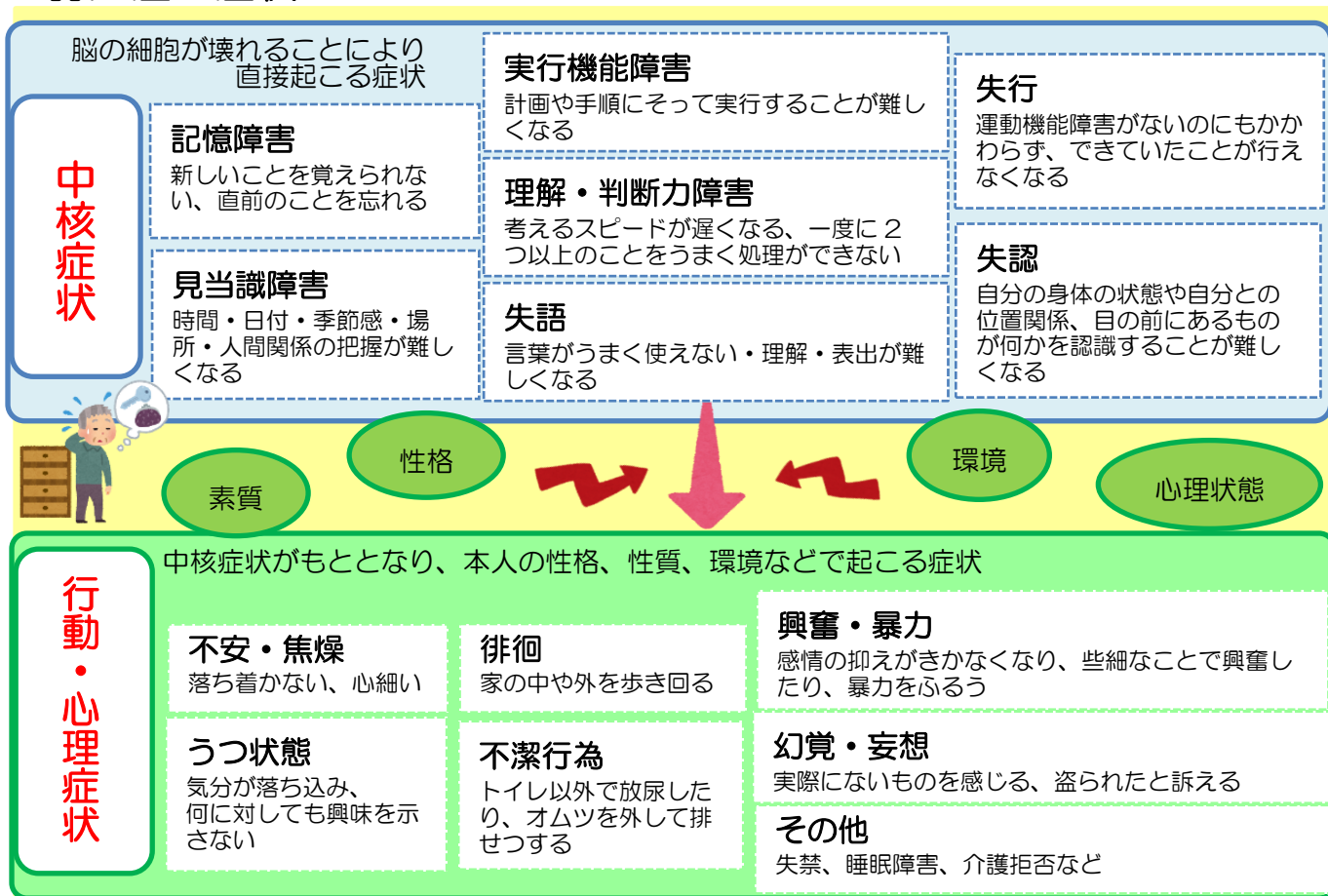
正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、脳腫瘍、甲状腺機能低下症、栄養障害、薬物やアルコールに関連するものなど、治るタイプの認知症などがあります。

若年性認知症について

65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」といい、原因や症状としては、上記と基本的に同じです。

また、働き盛りの世代であり、失業等の経済的影響を受けるため、就労や経済的な支援が必要となることもあります。症状によっては介護保険サービスや、その他制度を利用することができます。

認知症の症状

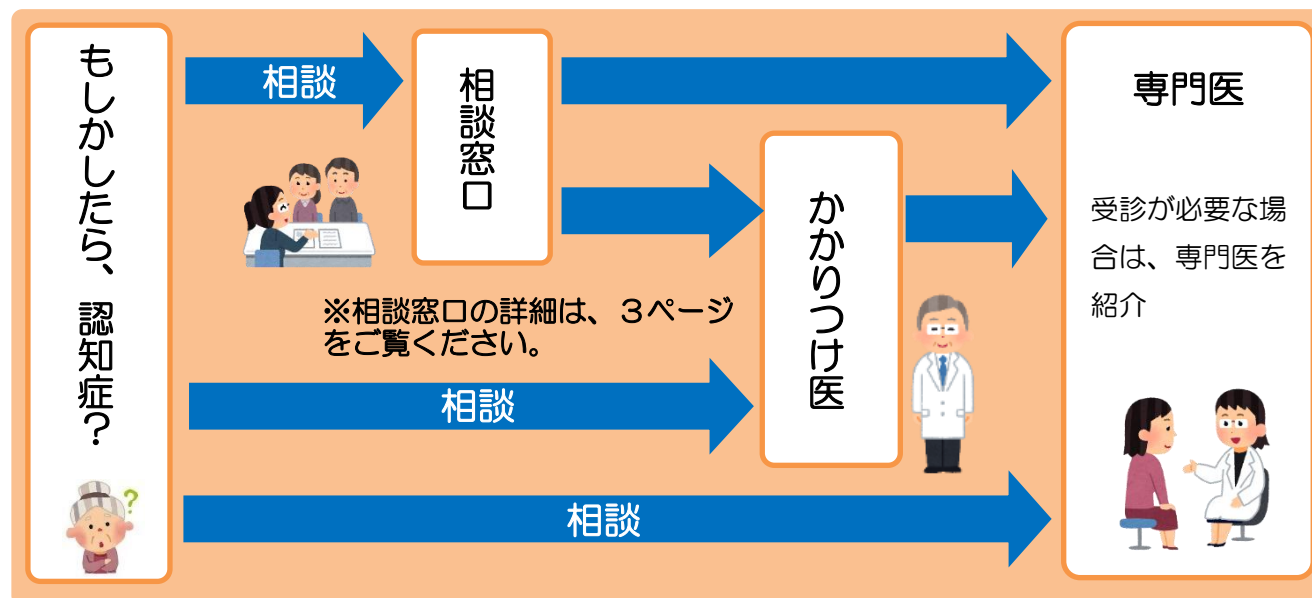


※症状には個人差がありますので、自己判断せずに相談をしましょう。

4. 早期発見・受診・治療について

認知症は、誰にでも起こり得る病気です。「もしかしたら…」と思ったら、早めに相談窓口やかかりつけ医に相談し、アドバイスを受けることが大切です。

認知症と同じような症状の病気（認知症ではない治る病気など）の発見や、適切な治療により進行を遅らせたり、認知症に向き合う準備ができます。



島原半島の認知症サポート医の紹介

認知症サポート医とは、認知症の診療に習熟しており、かかりつけ医への助言や支援を行い、地域の中で必要な医療や介護とつながることができるよう、案内役やパイプ役を担う医師のことです。

	医師名	医療機関名	所在地	電話番号
島原市	柴田 和英	島原保養院	南下川尻町 8189-2	62-2969
	川口 哲	島原こころのクリニック	広馬場町 375-2	65-5566
	貴田 秀樹	貴田神経内科・呼吸器科・内科病院	有明町大三東戊 790-2	68-0040
	吉村 正太	長崎県島原病院	下川尻町 7895	63-1145
	黒滝 直弘	ウイング高城病院	中野町丙 1165	62-3105
雲仙市	松本 康	松本内科医院	国見町神代己 257-1	65-3333
	横田 美登志	よこた医院	瑞穂町西郷辛 1172	77-2000
	吉富 祐輔	愛野ありあけ病院	愛野町甲 370	36-0153
	城代 貴仁	城代医院	千々石町丁 480	37-2032
	井手 孝	公立小浜温泉病院	小浜町マリーナ 3-2	74-2211
	田所 正人	公立小浜温泉病院	小浜町マリーナ 3-2	74-2211
	野田 満	公立小浜温泉病院	小浜町マリーナ 3-2	74-2211
	扇玉 秀順	公立小浜温泉病院	小浜町マリーナ 3-2	74-2211
南島原市	中山 裕之助	泉川病院	深江町丁 2405	72-2017
	森田 十和子	永田内科泌尿器科医院	西有家町須川 61-2	82-0832
	石川 和仁	石川内科医院	西有家町里坊 25-1	82-8822
	太田 大作	菜の花クリニック	南有馬町乙 1565-1	85-3690
	池永 健	口之津病院	口之津町丁 5615	86-2200
	寺澤 佳洋	口之津病院	口之津町丁 5615	86-2200

※公表同意者のみ掲載

「認知症」早期発見のめやす



日々の暮らしの中で、認知症の始まりではないかと思われる言動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。

(出典／公益社団法人認知症の人と家族の会作成)

もの忘れがひどい

- 切ったばかりの、電話の相手の名前を忘れる
- 同じことを何度も言う・聞く・する
- いつも探しものをしている
- 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

人柄が変わる

- 些細なことで怒りっぽくなった
- 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 自分の失敗を人のせいにする
- 「この頃様子がおかしい」と周囲から言われた

判断力・理解力が衰える

- 料理・片付け・計算・運転などのミスが増えた
- 新しいことが覚えられない
- 話のつじつまが合わない
- テレビ番組の内容が理解できなくなった



不安感が強い

- ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 「頭が変になった」と本人が訴える



時間・場所がわからない

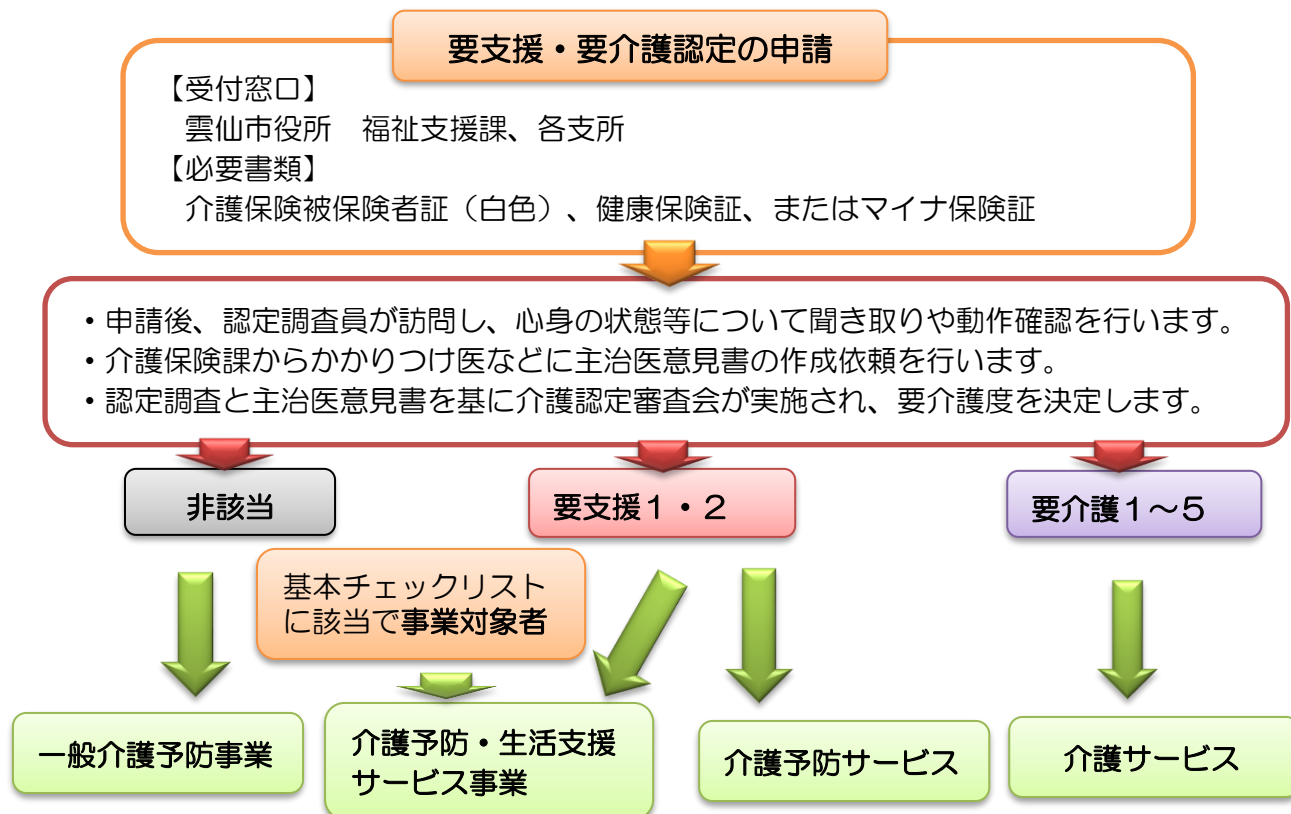
- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷うことがある

意欲がなくなる

- 下着を替えずに、身だしなみに構わなくなった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ふさぎ込んで何をしても億劫がり嫌がる

5. 介護保険のサービス

住み慣れた地域で暮らすために、上手に介護保険サービスを活用しましょう。
必要な手続きについては、雲仙市地域包括支援センターにご相談ください。



居宅・通所サービス

介護予防サービス

介護サービス

介護保険の居宅・通所サービスとは、自宅での生活しながら受けられるサービスです。収入に応じて1～3割の自己負担が発生します。

(1) 訪問サービス【看護師やホームヘルパーなどが自宅を訪問して支援します】

訪問介護	要介護	食事・入浴・排せつの介助、調理・掃除などの支援
訪問入浴介護	要支援 要介護	移動入浴車などで入浴の介助
訪問看護	要支援 要介護	看護師などが看護ケアや療養の支援を行う
訪問リハビリテーション	要支援 要介護	理学療法士などがリハビリテーションを行う

(2) 通所サービス【デイサービスなどに通って生活支援や機能訓練などを受けます】

通所介護（デイサービス）	要介護	食事・入浴などの支援や生活機能向上のための支援
認知症対応型通所介護	要支援 要介護	認知症における専門的なケアを受ける
通所リハビリテーション（デイケア）	要支援 要介護	医療機関や老人保健施設などで、入浴などの支援や生活機能向上のためのリハビリを受ける

(3) 短期入所サービス（ショートステイ）

短期入所生活介護	要支援 要介護	施設に短期間入所し、食事や排せつなどの日常生活支援
短期入所療養介護	要支援 要介護	や機能訓練を受ける

(4) その他（地域密着型サービス）

小規模多機能型居宅介護	要支援 要介護	通所、訪問、短期宿泊を組み合わせ利用
-------------	---------	--------------------

(5) その他（福祉用具貸与・住宅改修）

福祉用具貸与	要支援 要介護	車いすや歩行器などをレンタルする
特定福祉用具購入	要支援 要介護	直接肌に触れる腰掛便座や入浴用のいすなどを購入する
住宅改修	要支援 要介護	手すりの設置や段差解消など工事を伴うもの

介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス	事業対象者	食事・入浴・排せつの介助、調理・掃除などの支援
通所型サービス	要支援者	食事・入浴などの支援や生活機能向上のための支援

入所・入居サービス

介護予防サービス

介護サービス



入所施設には、介護度やサービス内容によって様々な種類があります。

(1) 介護が必要な人向けの施設

種類	内容	条件
特別養護老人ホーム 要介護	常時介護が必要で、食事や入浴などの支援や健康管理を受ける	原則 要介護3～5
介護老人保健施設 要介護	病状が安定している人で、看護、介護、リハビリテーションを行う施設で一定期間入所する	要介護3～5
介護医療院 要介護	医療ケアと介護の長期間療養が必要な人	要介護1～5
グループホーム 要支援 要介護	認知症の診断を受けた人で、日常の支援や機能訓練を受け、少人数で共同生活を行う	要支援2～ 要介護5

(2) 自立した人も入居可能な施設（介護保険制度以外の施設）

種類	内容
有料老人ホーム	介護や食事などのサービスを受けられる施設 介護が必要になった場合でも介護保険のサービスが利用可能
ケアハウス	60歳以上で独立して生活するには支障がある方や、家族の支援を受けることが困難な方などが利用
サービス付き 高齢者向け住宅	バリアフリー対応の賃貸住宅で、安否確認や生活支援サービスを受けられる。介護認定が自立あるいは要支援・要介護の認定の方

介護保険サービスの詳細については、
島原地域広域市町村圏組合のホーム
ページをご覧ください。



こちらの二次元コード
からご確認ください



こちらの二次元コード
からご確認ください



福祉と医療の便利帳「花ぼうろ」につ
いては、雲仙市地域包括支援センター
のホームページをご覧ください。

6. 見守り

認知症の症状として「見当識障害」が現れます。見当識障害とは、時間・日付・季節感・場所・人間関係などに支障が出てきます。そのため、見当識が低下すると、道に迷ってしまうことがあります。雲仙市では、下記の事業を実施しています。



(1) 雲仙市高齢者等見守りネットワーク推進協議会

地域の皆さんと日常生活や仕事の中であいさつを通じて「さりげない見守り」をキーワードにネットワークづくりを進めています。現在、ガス会社、新聞販売会社、配食業者、コンビニ業者等、およそ37以上の事業所と協定を締結し、異変に気づいたら福祉課または地域包括支援センター、もしくは社会福祉協議会に連絡をもらい、高齢者等を見守る仕組みを作っています。

(2) 雲仙市高齢者等 SOS オレンジネットワーク

雲仙市高齢者等 SOS オレンジネットワークは、行方不明者の早期発見のための仕組みです。見守りが必要な方（認知症の方や行方不明になる恐れのある方）の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、行方不明になった時に見守りネットワーク推進協議会の関係団体・協定事業所に情報を配信し早期の保護につなげています。

(3) 雲仙市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症高齢者等が偶発的な事故により損害賠償を負った場合の保険です。

詳細については、福祉総務課へご相談ください。



7. 認知症カフェ・集いの場・認知症の人と家族の会

認知症カフェ（オレンジカフェ）・集いの場とは、認知症の人やその家族、地域の人や医療介護の専門職などが参加している、だれでも参加できる「集いの場」です。

また、認知症の人と家族の会は、認知症の人やその家族などが集まり、交流、勉強会、施設見学などを行っています。連絡先等の詳細については、3ページをご覧ください。



- オレンジカフェちぢわ
- わきあい愛のつどいカフェ
- おばま湯ったりつどいカフェ
- 認知症の人と家族の会 雲仙市「かおり会」

8. 認知症の人との接し方

認知症の人への対応には、認知症に伴う認知機能低下があることを正しく理解していることが必要です。周囲にいる方が認知症の人の気持ちに寄り添い、その人のペースで対応しましょう。対応次第で症状を和らげることができます。

～認知症の人への対応の心得 「3つの**ない**」～

おどろ
驚かせない

いそ
急がせない

じそんしん きず
自尊心を傷つけない

ポイント

具体的な対応の7つのポイント

1. まずは見守る
2. 余裕をもって対応する
3. 声をかけるときは一人で
4. 後ろから声をかけない
5. やさしい口調で
6. おだやかに、はっきりした話し方で
7. 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

(引用・三興；認知症キャラバン・メイト養成テキスト；NPO法人地域ケア対策ネットワーク)

私たち、地域みんなができること

* 認知症の人と家族への応援者が「**認知症サポーター**」



認知症の人とその家族の「応援者（サポーター）」が認知症サポーターです。

何か特別なことをするのではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る人のことです。そのうえで、できる範囲で手助けする、例えば友人や家族に認知症の知識を正しく伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するなど、活動内容は人それぞれです。

(引用：厚生労働省ホームページ)

* 認知症の人と家族と認知症サポーターを結びつけるのが「**チームオレンジ**」

地域住民が認知症サポーターとしてチームを組み、認知症の人やその家族を支援するための仕組みです。雲仙市では、チームオレンジの設置に取り組んでいます。

チームオレンジ三つの基本

- ① ステップアップ講座修了及び予定のサポーターでチームが組まれている。
- ② 認知症の人もチームの一員として参加している。（認知症の人の社会参加）
- ③ 認知症の人と家族の困りごとを早期から継続して支援ができる。

(引用：厚労省 チームオレンジの取組の推進)

【認知症サポーター養成講座】

認知症について正しい知識を学ぶ講座です。

【養成講座・チームオレンジに関する問合せ】

雲仙市 福祉支援課

☎0957-36-2500（代表）

雲仙市地域包括支援センター

☎0957-36-3571



＜ホームページ、その他資料のご案内＞

- 島原地域広域市町村圏組合のホームページ www.shimabara-area.net/site/
ホームページ ＞ 介護保険課 ＞ ダウンロード ＞ からご覧いただけます
 - ・毎日を心豊かに介護保険パンフレット
 - ・よくわかる介護保険
 - ・見てわかる！かんたん！介護保険（動画）
 - ・ちずプラ島原地域広域市町村圏組合 介護サービス事業所検索
- 雲仙市地域包括支援センターのホームページ
<https://www.unzenhokatsu.com/syakaishigensyu/>
ホームページ ＞ 【社会資源集花ぼうろ】 ＞ からご覧いただけます
 - ・福祉と医療の便利帳「花ぼうろ」

令和7年8月改定 （第5版）



島原地域広域市町村圏組合 介護保険課

〒859-1492 島原市有明町大三東戊 1327 島原市役所有明庁舎 3 階

☎0957-61-9102 FAX：0957-61-9104